

昭和52年5月25日 第3種郵便物認可 令和3年6月10日発行(毎月1回10日発行)



世界の円満
人類の福祉

THE ENPUKU

6月

2021 No.489



世界法民連帯 円福友の会

円福友の会入会のすすめ

1食1円のSABA運動で世界の平和に尽くしましょう。

SABAとは、禅寺の僧堂でお食事の前に、七粒ほどのご飯をお膳のすみに取っておき、後で小鳥に施す「生飯(さば)」というお作法のことです。

これを日本の皆さんのが1食1円のSABAとして、アジアの貧しい国々の子ども達のために学校建築(教育)や、井戸やトイレの設置(環境衛生向上)を支援する、国際ボランティア資金の運動です。1食1円ならどなたにもできます。塵も積もれば山となるように、皆さんの御協力をお願いする大きな愛の運動です。(この運動は、特定の政党や宗教や思想に関係のない、非営利の国民運動です。)

綴じ込みの郵便振替用紙を使い年会費やSABA運動等の協力金をお送りください。お送りいただいた皆様には毎月『圓福』と『おもいやり』をお送りし、円福友の会の活動と円福寺愛育園の子どもたちの様子をご報告いたします。

表紙の写真

シティチャー・セーンマンミーさんは、2014年に円福友の会が教育里親として支援した奨学生です。

その時大学二年生(19歳)の彼女からのお手紙には、長期休みはコーヒーハウスでアルバイトし、そのお金は、姪甥6人の養育費として祖父母に渡していると書かれていました。

2018年発刊の「プラティープ財団の40年」(連載中)の三人の立派な奨学生の中に彼女が選ばれていて驚き、嬉しく思いました。(本文参照)

円福友の会の支援は生きています。

6月号の内容

にこにこ法話 お不動さま	1 p
ドゥアン・プラティープ財団の40年—スラムの天使の歩みと闘い(その4)	3 p
心の養育(その2)	9 p
大心 仏性に触れる	12 p
おっしゃんの修証義解説	15 p

ニコニコ法話



圓福寺に真つ黒なお体で目だけが光り、憤怒の表情の怖いお不動さまがあります。

昔、父から渡良瀬川からおいでになられたらと聞いたことがあります。そんな遠くから、どんなご縁でおいでになつたのでしよう。お不動さまの足元にあつた由来記を紐解いてみま

お不動さま

古河の鉱業を廃止せしめんと関係民を誘導し、政府に又帝国議会に哀訴嘆願数々なりしも、初めは当路官権もその要求を軽視し顧みざりしを、田中と沿岸民は毫も屈する処なくあらゆる制圧を忍びこれに抗争、遂には擾乱と化し國家一大問題となるや政府も国民もその鉱毒の甚大なるを認め、激甚なる谷中村は政府これを買収し、為に村民は

馴れし故郷を後に見るの悲惨事を演ぜらるるの時にあたり、その村内のあらゆる

物体は寂滅するの悲壯は一蓮托生たりしなり。その時村寺に鎮座せるこの不動尊もともに逆遇を身に引き受け、廢寺と同時にその住職の手より財宝として栃木町の古物商に縁付けられ、それより壬生町の玉田善太なる者の手に渡り、同町の旧家林英左衛門の邸宅にひきとられ、その次代林八郎まで同家に保存せられ、八郎

ニコニコ法話

の代に家運面白からざりしより、共々再異郷この川口町に来たり。八郎は古物商となり尊像は店頭に立つに至れるものにして、前記不敬の説得を受けたる店主はすなわち林八郎氏なり。

昭和六年五月五日文章す

朝陽氏同伴者

埼玉県川口市栄町北三
於 小林家不動尊前

小林氏とは、昭和三年に古物商（八郎の店）でお不動さまに出遭い、値段五十金（百円？）を二十金に値切つて購入し



た人。朝陽氏とは、小林氏に依頼されてお不動さまを修理鑑定した人です。

朝陽氏鑑定詞

名称 一 波切不動尊

年代 一 判明せざるも五百年以上

を経過せる古物
作者 一 判然せざるも名作家の彫
作たるを疑わず

小林氏の邸宅からどのような経緯で圓福寺においてになつたかは分かりません。

お不動さまの怖いお姿は、人々の煩惱や邪な心を断ち切るためのこと。そのお顔の中にどことなく悲しみが見えるのは、私たちを憐れんででしょうか。それでも、子どもの頃にお不動さまのところに入れられて怖かつたなあ。私も子どもを入れてしましました（笑）。今だつたら虐待と言われるかもしません。

ドゥアン・プラディーア財團の40年

「スマラムの天使」の歩みと闘い（その四）

プラティープ・ウンソンタム・秦

二、社会的な偏見と差別との闘い

しかし、子どもたちへの支援は、すればするほどその奥深い問題に直面し、解決しようとになります。

この四十年間貧しい人たちのために働いてきた私たちが遭遇した大きな問題、そして解決するための大きな障害は、貧しい人たちに対するマイナスイメージの社会の見方です。特に貧しい人々の問題を解決しなくてはならない立場にある公務員でさえ、任務である自分の仕事を嫌がつたり、避け続けて、何とか責任転嫁できる理由を探し出して、貧しい事柄はすべて貧し

い人々のせいにしようとしたりします。特に地位の高いものと一緒に働く公務員は「あの人たちは、教育もないし、何かを話そうとしても分かろうとしない。喧嘩腰でわがままだ」と言いつがります。「あなたたちは違法の土地に住んでいるのだから」とことあるごとに法令を引き合いにして結局何も動いたり、働きかけてくれたりしません。

このように子ども関係の仕事に従事している人でさえ、自分の目に映る姿しか見ておらず、偏見や差別という名のカーテンをおろしたまま子どもたちを見ているのです。これでは子どもたちを取り巻く根本的な問題や原因を見抜くことは出来ません。

これはまた同時に、タイの社会に歴史的、社会的に積み上げられてきた問題として私たちの目に映っています。権力のあるものがトップ層と手を組み、利益のほとんどを吸い上げる。

国民の生活向上に必要な問題には目を向けず
に放置するという政治的かつ経済的な構造か
ら生じています。政治家たちはいつでも「国民
の幸せのために仕える」などと綺麗な言葉を並
べたがりますが、現状からもはつきりわかるよ
うにタイの社会格差はどんどん広がるばかり
です。

けれども財団スタッフは、常に貧しい子ども
たちや住民たちに歩み寄り、住民とともにクロ
ントイスラムの中で築いてきたコミュニティの
基礎を固めながら二十年余りのプロジェクトを
エネルギーに推し進めてきました。もちろん
国内外の多方面からの多くの人々・グルー
プの献身的な支援があつてのことです。その
ことを思い浮かべると、私はいつも喜びが沸き
上がつてきます。エネルギーが増大して満たさ
れ、それが財団の理事役員やスタッフを次の新
しい一步に踏み出させてくれるのです。

私の姉であり、昔から「メー・クル」（お
母さん先生）と慕われているミンポン・ウンソ
ンタムが、自分の命を懸けるようにして麻薬、
ヘロイン、覚せい剤、シンナー等の麻薬におぼ
れた子どもたちを犯罪組織から救い出して更
生させるチュンボーン県の『生き直しの学校』
(英語名：New Life Project) もその一例です。
私たちは、これららの麻薬問題に躊躇したり、躊躇
された子どもたちにも、生きなおすチャンスが
与えられるべきだと確信しています。

『生き直しの学校』は現在、チュンボン県の
山中とカンチャナブリ県の平原に二か所あります。
十五歳以上の男子青少年たちが緑豊かな山
中で共同生活しているチュンボン校は開設以来
すでに三十五年の歩みがあり、十五歳以下の少
年少女たちがすぐしてきているカンチャナブリ校
も開校してから二十年になりました。チュンボ
ン校ではこれまでに約一八〇〇人の青少年が更

生の機会を得て、親や兄弟の元に戻り、社会復帰を果たしています。青年たちの中には、日本に留学して日本語教師になつたり、会社の責任者や役員になつたり、自分で店を開いてビジネスを興して活躍している者もいます。

また財団では、厳しい貧困のただなかにあるスラムの子どもたちの将来を拓く教育の重要さを理解してくれる奨学金の支援者を探し求め続けています。幼稚園児から大学生までそれぞの段階に奨学金を支給するこの教育里親制度は、四十年間に述べ二〇〇,〇〇〇人に支給し、実際に支援を受けて何年も学び続けることができた園児、児童、生徒、大学生の実数は三〇,〇〇〇人に上ります。

私は、教育こそが貧しい子どもたちの未来を輝かしい人生へと導く最も大切で重要な鍵だと考えています。例えば、財団の幼稚園で学び小、中、高校、大学と財団の奨学金の支援を

受けて成長したボーニティップ・パーンイン博士は、タイで最も有名な国立チュラロンコーン大学保健科学部で学士を、そして同大学理学部大学院で修士と博士を修めました。また、シリラック・チイオチャーンは、生まれたときから父親の顔を知ることなく、洗濯、アイロン掛けの内職をする母親の許で育ちました。幼稚園から財団の奨学金を受けて育ち、やがて一つの市や郡で一人だけ選ばれる政府の奨学金プロジェクトの試験に合格してオランダに留学、現在は国家公務員としてタイ政府保健省で活躍しています。

もう一人、シティチャー・セーンマンミー



教育奨学金授与式



ポーンティップ・
パンーン博士



シリラック・
ティオチャーンさん



シティチャー・
セーンマンミーさん

を紹介しましょ
う。彼女は両親
の離婚後、母親
が麻薬に溺れ
たため祖父母と
同居して、放課
後はアルバイト
をしながら弟一
人、従弟妹五人
の計六人の世話
をするという逆
境に直面しなけ
ればなりません
でした。でもシ
ティチャーは、
財団の奨学金を
受けながら大学
をわずか三年半

で卒業し、第二優秀学位を修めて五つ星ホテル
であるシェラトン・グランデ・スクムビットの
接客係として仕事をはじめ、現在は同ホテルの
会計担当者に抜擢されて活躍しています。

シティチャー・セーンマンミーさんに見覚え
があつたので調べてみたら、円福友の会が支援
していた奨学生でした。

二〇一四年十二月号で紹介した記事を再掲
します。

里親様へ

里親様、こんにちは。私は Stichar
Seengmangmiī、ニックネームはベル、現在
十九歳です。サイヤム大学の二年生で、昨年の
成績は三・七四でした。今、大学は六ヶ月間の
長期休み中ですので、家族の負担を軽減させる
ため、アルバイトに行っています。私が働いて
いるのは、Coffee beans by Dao というコーヒー

ショップです。アルバイトで得た収入は祖父母に渡し、六人の姪甥の養育費として使つてもらいます。

最後になりましたが、仏さまの御加護により里親様とご家族様がご多幸でありますことを心より願つています。

心より敬意をこめて Stichar Seengmangmii



彼女は二〇一四年に私がプラティープ財団を訪問して、円福友の会の奨学生と撮った写真にも写っていました。上の写真ではプラティープさんの右側に、下の写真では私の左側にいます。



円福友の会の支援がこのように生きていて嬉しいです。きっと他の奨学生にも生きていることと思います。コロナが終息したらプラティープ財団を訪問して、奨学生たちの今を知りたいと思いました。

ご支援者の皆さまへ

「旭日中綬章」受章のご報告と御礼



謹 啓

ご支援者の皆さま、いかがお過ごしでしょうか。日本では新型コロナの感染者が急拡大し心休まぬ日々が続いていることと拝察致しております。当地タイにおいてもこのところ感染者が急増し、クロントイスラムでも数多くの住民が感染したため、消毒作業や食料等の緊急支援活動に追われております。

ところで本日は、先月4月29日付けで日本の茂木敏充外務大臣より書状をいただき、私（プラティープ・ウンソンタム・泰）が春の叙勲受章者の一人として、「旭日中綬章」に選ばれたとのご通知をいただきました。タイ国民である私が、外国人として叙勲の栄をいただきました喜びをご支援者の皆さま方とご一緒に分かち合い、たくて一報を差し上げました次第です。

今回の受章は、国境や人種の違いを越えて、世界各地で社会的に困窮状況に陥っている人々のために支援活動を続けている一人として評価していただいた証しと受け止めおります。むろん、これらの活動と成果は、プラティープ財団設立以来43年に及ぶ多くの日本のご支援者の援助のおかげです。家が貧しくて学校に行けない子どもたちに奨学金を支援していただく教育里親事業やプラティープ幼稚園の運営、そして貧困がもたらす家庭崩壊や虐待に苦しむ子どもたちを救う「生き直しの学校」の開設等々、数多くの支援、救援活動を続けてまいることが出来ました。

今後もご支援者の皆さま方の励ましを糧に、たゆまぬ努力を続けて参りますのでどうぞよろしくお力添え下さい。以上、簡単ながら受章の報告と御礼とさせていただきます。

合掌

2021年5月5日

ドゥアン・プラティープ財団創設者

Pt. U. Ht.

プラティープ・ウンソンタム・泰

教心の養育隨想

心の養育（その二）

児童養護施設円福寺愛育園園長 藤本光世

圓福四月号に、「心の養育」と題して、過去を振り返つて今の愛育園の養育を考察したいと書きました。でも、久しぶりに「匿名の告発状」を読んでみて、いつまでも暗い過去に戻るより、国連の指針と勧告を受けた代替養護（社会的養護）に関する國の方針と愛育園の養育とを対比して、一三年間で分かつたことを書いた方が建設的ではないかと気がつきました。四月号に目次と構想まで書いたのに、申し訳ないです。

愛育園が混乱していた頃、フレックスの二代社長の矢島久和前理事さまから言われました。
「おっしゃんなあ、清水次郎長はどうして一度も喧嘩に負けなかつたか知つてゐるかい。それはね、弱い奴としかやらなかつたからだよ。」

愛育園の経営に就いたころ、私が県児童福祉施設連盟、児童相談所、県こども家庭課と闘つていたことを心配されて諫められたのです。国連や國の方針と闘つて勝てるわけがありません。でも、方針の眞の目的（願い）は愛育園の養育（中舎制園舎を利用した集団養育）でも実現で

きると思います。「方針」の中心テーマである「家庭養育」とは何か、「子どもの最善の利益」とは何かを、「方針」の実現可能性を含めて、現場の目から考察したいと思います。

国連の指針と国の方針をご存知でない方に、令和三年三月八日付で、全国社会福祉協議会政策委員会が発表した『社会的擁護関係施設が担う役割・機能に関する検討会』中間まとめから抜粋して紹介いたします。

I. 社会的養護関係施設を取り巻く課題

少子化の急進、子どもと家庭の問題の深刻化（略）

（2）（1）「家庭養育優先」の潮流——国連の指針・勧告と児童福祉法改正

◆ 国連の代替的養護に関する指針・勧告

○ 国際連合（以下、国連）は2009年（平成21）年12月18日に国連総会において「児童の代替養護に関する指針」を採択しました。この指針は、「三歳未満の児童の代替的養護は家庭を基本とした環境で提供されるべきである」と、「家庭を基本とした環境」での代替養育の原則を示しています。（後略）

◆ 2016（平成28）年児童福祉法改正による「家庭養育優先原則」

○ こうした国際的な子どもの権利を保障する潮流を背景に、わが国では2016（平

成28）年に児童福祉法が改正されました。この児童福祉法改正では、子どもを権利の主体とし、第1条で「すべて児童は、児童の権利に関する条約の精神にのつとり（中略）その心身の健やかな成長及び発達（中略）を等しく保障される権利を有する」と定めています。

○ また同法第2条第2項は「児童の保護者は、児童を心身ともに健やかに育成することについて第一義的責任を負う」とし、第3項では「国及び地方公共団体は、児童の保護者とともに、児童を心身ともに健やかに育成する責任を負う」と行政の責務を明確にしました。

○ そして、児童福祉法第3条2において、「国及び地方公共団体は、児童が家庭において心身ともに健やかに養育されるよう、児童の保護者を支援しなければならない。ただし、児童及びその保護者の心身の状況、これらの者の置かれている環境その他の状況を勘案し、児童を家庭において養育することが困難でありまたは適当でない場合にあっては児童が家庭における養育環境と同様の養育環境において継続的に養育されるよう、児童を家庭及び当該養育環境において養育することが適当でない場合にあっては児童ができる限り良好な家庭的環境において養育されるよう、必要な措置を講じなければならない」と、「家庭養育優先の原則」および「家庭と同様の環境における養育の推進」の理念を規定しました。（後略）

大心國福

自身が生まれ変わると いうこと

大本山永平寺安居を終えて

藤本
大心

「仮性に触れる」

永平寺安居の事前研修の話を前回に少しさせていただきました。事前研修で最初に案内された吉祥閣四階の部屋には二十名程の参加者がおりました。駒沢大学に通っている人など、学生の方が多く、おそらく自分が最年長なのではないかと思いました。既に仏道を学び作法を覚えている人もいました。私は父や一暁師に様々な事を聞いてはおりましたが、

それが身に付いて自然と行える状態ではありませんでしたので、必死に頭に入れて体で覚えようとしていたことを覚えていています。

事前研修では何年も永平寺に安居されていました。暇(いとま)してお山を下りること)されて間もない僧侶の方々四～五名で指導に当たつて下さいました。最初に部屋に来て挨拶をして下さったのは当時の永平寺教務主事さんでした。立ち振る舞いが大変落ち着いていらして話をされる一言一言に厳しさを感じました。指導してくださいる僧侶の方々からも教務主事さんは大変厳しいお方であるとお聞きしていました。教務主事さんと私の安居中の忘れられなった。教務主事さんと私の安居中の忘れられないとお聞きしていました。教務主事さんはたくさんありますので、またその話はいずれ書かせていただきます。

研修が始まると、まずは研修に参加する構えの話をいただきました。この研修で厳しいと感じるようなならば無理に永平寺で安居し

なくともいい、別のところで修行する方法もいくらでもあるということ、永平寺ではこんなに丁寧には教えてもらえないということ、分からぬことがあつたらこの研修中にしっかり聞くことなどです。そう話してくださいました。僧侶の方は永平寺で三年安居された方でした。厳しさの中に芯がある話をされ、私が娑婆世界で過ごしていたときに出会つたことのないような人間性、奥深さを感じたのです。威儀（直綴（じきとつ）、着物などの身だし、なみや振る舞い）の指導の際も、大変丁寧にかつ厳しく教えて下さいました。手巾（しゅきん）、洗面手巾（せんめんじゅきん）など、の様々な使い方、清掃をする際の廻廊手巾（かいろうじゅきん）の威儀は、着物を手巾で縛り、腰紐で裾を挙げて縛ります。その格好で雑巾を二枚持つて掃除をします。吉祥閣四階のフロアの雑巾がけや畳の雑巾がけをするのですが、その時は何とかついていきましたが

永平寺で体力が続くかが心配になりました。（永平寺の廻廊清掃がこの五倍以上厳しいという事をこの時は知らず、安居中、自分の体力面の準備不足に大変後悔したのです：）

事前研修で特に苦労をしたのが、応量器を使用してお食事を頂く行鉢（ぎょうはつ）の作法です。応量器は漆塗りの黒い器で、器は頭鉢（ずはつ）、鉢一つ（はつてつ）、第二饋（だいにくん）、第三饋、第四饋まであり、鉢單（はつたん）、鉢拭（はつしき）、箸、匙、刷（せつ）、匙箸袋（しじよたい）、膝掛（せつかけ）を応量器袱紗で包んだ物です。この応量器を使って僧堂で坐禅をしながら定めら



応量器

れた作法でお食事を頂きます。これは道元禅師様が中国で学ばれた作法そのままで、現代でもほとんど変わらず同じように行つていまます。作法は最初から最後まで、すべて定められており、僧堂に入るまでの坐蒲と應量器の持ち方、単への上がり方なども含め、これを全て覚えるのはとても大変で、何とか頭に入れて帰らなければ大変なことになると思い、必死に覚えたことを思い出します。二泊三日の事前研修でお坊さんとしての所作進退、威儀、様々な事を教えていただき、実際に修行を終えた僧侶の皆様の姿を見させていただき、こんなにも美しいのかと深く感動しました。それを感じて私も安居を通してお坊さんとしての人格が芽生えるのではないかと感じたのです。

事前研修の最後に指導に当たつてくれた僧侶の方とお話をさせていただく時間がありました。そこでその方はこのように仰つており

ました。「人の体は三ヶ月で細胞が入れ替わります。永平寺に入つて三ヶ月経つころには、永平寺でいただく食事で体が生まれ変わり、日々の作法も体にしみこんでいくものです。最初の三ヶ月大変だと思いますが、頑張つて下さい」私はその時はそうなんだ…とくらいにしか思つておりませんでしたが、今では本当にその通りだと思つております。日々の習慣で自分の体が作られているという事、そして永平寺の生活がしみこむという事は、自身にある仏性が少しずつ表れてくるという事を実感しています。「威儀即仏法 作法是宗旨(いぎそくぶつぽう さほうこれしゅうし)」身だしなみ、作法、形を整えて日々只管に過ごす事で、自己を忘れ、離れて本来備えている仏性が自然と出てくる。永平寺安居を終えて一年経つ今、強く感じているのです。次は永平寺入山までのお話を書かせて頂きます。ありがとうございました。

おつしやんの修証義解説

㉔ 同事どうじというは不違ふいなり、自じにも不違ふいなり、佗たにも不違ふいなり譬たとえば人間にんげんの如來によらいは人間にんげんに同どうぜるが如し、佗たをして自じに同どうぜしめて後に自じをして佗たに同どうぜしむる道理どうりあるべし、自佗じたは時に隨ときうて無窮むきゆうなり、海うみの水みずを辞せざるは同事どうじなり、是故このゆえに能よく水みずあつま聚あつまりて海うみとなるなり。

24・四つには同事

同事とは、すべての人と相和していきかいせぬことであります。

そのためには自分の立場のみを言いはらず、他人の立場をよく理解することが肝要であります。觀世音菩薩は三十三体に身をかえ、その済度すべき相手に応じてその身を現わして導き救いたもうと觀音經に説いてあるように、子供と話すときには子供の心になつて、老人と話すときには老人の心になつて、商人と話すときには商人の心になつて、農民と話すときには農民の心になつて、労働者と話すときには労働者の心になつて、経営者と話すときには経営者の心になつて話さなければ同事にはなりません。話しあいをするにも、他人の言い分をよくきいて、その意見を尊重してこそ、自分の言い分が他人にもきいてもらえ尊重されるのであって、自己主張ばかりでは話がまとまりません。人種国柄がちがおうとも、主義思想の対立があろうとも、宗教信条が相違しようとも、互に他の意見を尊重し、互に他の立場を理解して、共に同じテーブルを囲んでこそ、世界平和の話しあいもできるというものです。米ソを始め世界各国も、七つの海があらゆる河川を入れて同事であることを悟つてもらいたいものです。

感謝のお知らせ

○令和三年五月分

(四月二十四日～五月二十六日)

●SABA資金

(栃木県)

(埼玉県)

(群馬県)

(長野県)

様 様 様 様 様 様 様 様 様 様 様 様

(長野県)

●おもいやりの会

(宮城県)

(群馬県)

(長野県)

●タイスラム奨学生支援
(長野県)

ご協力ありがとうございました。

様 様 様 様 様 様 様 様 様 様 様 様

六月の法母会

二十七日(日)

午前八時半から

七月の参禅会

四日(日)

午前五時から

『円福』

令和3年6月号
第四八九号

定価一五〇円

発行日 令和3年6月10日

发行人 藤本光世

発行所

円福

友の会

〒388-8005

長野市篠ノ井横田円福寺

TEL(0262)92-10381

FAX(0262)93-19629

振替口座

〇〇五二〇一七一六二五六

愛の日の丸 SABA運動

カンボジア小学校校舎建設

カンボジア エコ村支援

タイ スラム街奨学生支援(教育里親)

大災害被災地支援

シャンティ国際ボランティア会協力

おもいやりの会(愛育園児童自立支援)

太平觀音堂護持発展

円福友の会入会のすすめ

上記の 協力金は 郵便振替 00520-7-16256

加入者 円福友の会 あてに御送金下さい

〒388-8005 長野市篠ノ井横田 円福寺内

TEL 026-292-0381

FAX 026-293-9629

<http://ryu-enpukuji.com/tomonokai/>
enpuku2@janis.or.jp